

第三者評価結果報告書

①民間あっせん機関名

医療法人明日葉会 札幌マタニティウィメンズホスピタル

②第三者評価実施機関名

サード・アイ合同会社

③第三者評価の受審状況

評価実施期間 契約日(開始日)	2024(令和6)年7月3日
評価実施期間 評価結果報告日	2025年(令和7)年1月10日

④総評

＜特に評価が高い点＞

- 1、「特別養子縁組を通じたあっせん機関としての役割」
ホームページには、特別養子縁組相談と並列して中高生妊娠相談の窓口でもあることを明記しています。背景として、未成年の予期せぬ妊娠があります。パンフレットには、直通電話の他webからのアクセス手段が記載されています。初回の相談・診察を無料にすることで、未成年者が相談しやすいようにしています。成人に対しては、若者支援センター、にんしんSOSほっかいどうや行政と連携しています。
相談室スタッフは、「自分を大切に、辛い思いをしてほしくないから伝える。」との思いから、毎年、区内の中学・高校7校で性教育の講演をしています。中高生の妊娠相談は増加していますが、学校は実数を把握していません。産科病院の医療福祉相談室としては、学校の認識を危惧しています。
予期せぬ妊娠を防ぐための活動は、実母に対するアフターフォローでもあります。スタッフは、実母が抱える不安を聴き取り、再び予期せぬ妊娠とならないよう継続的に支えています。
実母からの相談は随時受け付けていますが、2024(令和6)年度から、年1回は、あっせん機関から連絡を取るようになりました。特別養子縁組を通じたあっせん機関としての役割を相談室スタッフとして担っています。
- 2、「養親希望者の適性とマッチング(選定)」
当あっせん機関で養親を希望する場合には、居住地の児童相談所による里親の登録が必要です。里親登録は、乳児院等の実習を通して乳児と実際に触れ合うこと、社会的養護の理解が深まること、養親希望者の身元が保証されること等の利点があります。公的機関による基本的な研修等を終えてから、審査が開始されます。
書類審査では、健康診断書や詳細な履歴書等からなる養親希望申込書一式の他に、夫婦各々にレポートを提出し審査を受けます。一次面接での審査、家庭訪問での審査と続きますが、家庭訪問では親族とも面談をして、周辺環境の確認をします。複数回にわたる面談及び家庭訪問を経て、養親希望者が社会的養護への理解を深めるようにしています。
当あっせん機関の審議委員会で適格性審議を受けた後に、「あんさん協」(あんしん母と子の産婦人科連絡協議会)事務局と連携病院を交えた二次面接の審査となります。審査後、養親候補者として登録されて、養子縁組のマッチング(選定)を待つ待機となります。
このように丁寧で慎重なステップを踏み、公的機関と連携して複数の眼で養親希望者の適性を見定めることは、子どもの幸せを第一に考えたマッチングに至るための過程となっています。

＜質の向上のために求められる点＞

1、「仕組みの整備とマニュアルの作成」

特別養子縁組に関する個人情報保護についての規程としては、「ケース記録の保管に関する規定」を設け、実親から必要な同意を得ています。但し、真実告知等に関する情報の開示規定は未整備となっています。

2024(令和6)年4月1日には「特別養子縁組事業の苦情解決に関する規定」を施行しました。しかし、苦情解決責任者や第三者委員の任命には至っていません。同時期に、「特別養子縁組事業の事故対応マニュアル」を作成しました。しかし、マニュアルにある「不適切養育による緊急事態」の具体性はなく、現場で活かすための対応方法を明記した実効性のあるマニュアルにすることが必要です。

今後は、職員の共通理解を深めるためにも、規定と仕組みの整備及びマニュアルの作成に期待します。

2、「養子縁組あっせん機関事業としての予算計上」

単年度事業計画の評価・見直しの機会としては、毎朝のミーティングの他に、月に1回の相談室ミーティングを開催しています。特別養子縁組事業に求められている課題は、「あんさん協」(あんしん母と子の産婦人科連絡協議会)事務局との2か月に1度の会議や、必要に応じた実務者のケース会議、年に1度、要保護児童地域対策協議会へ参加により把握しています。年2回行っている職員面談の結果からも、現状分析に努めています。

但し、単年度計画は策定されていますが、中長期計画は策定されていません。予算の裏付け及び収支計画が明文化されていません。2024(令和6)年度に4項目の事業計画を作成していますが、第三者評価受審のための予算のみが計上され、その他の項目については予算の裏付けがありません。養子縁組あっせん機関事業として必要な研修等の予算計上は、看護部予算から捻出されています。

今後は、あっせん機関事業の裏付けとなる予算を計上することに期待します。

＜その他＞

「あんしん母と子の産婦人科連絡協議会」は、「産まれ来る新しい命を守ること」が産婦人科医療の責務と考え、「子どもの幸せを第一に考え、実母の心のケアを大切にする」という、特別養子縁組あっせん事業の基本姿勢のもと、産婦人科として医療と福祉をつなぐ役割を目指しています。